

2020年2月12日
株式会社ハッピースマイル

受動喫煙防止対策実施施設として埼玉県から認証を受けました

写真代行販売を行っている株式会社ハッピースマイル（本社：埼玉県さいたま市西区、代表取締役社長兼 CEO：佐藤堅一、以下当社）は、2020年2月、敷地内禁煙の取組みが認められ、埼玉県受動喫煙防止対策実施施設として認証を受けました。



■埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度とは

平成30年7月、「健康増進法の一部を改正する法律」が国会で成立し、多くの人が利用する全ての施設において、原則屋内禁煙になりました。

埼玉県でも、受動喫煙[※]による健康影響を防止するため、令和元年6月1日から「埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度」が施行され、法律上の義務を上回る対策を実施する施設と、受動喫煙防止対策に積極的に取り組む区域を認証しています。

※受動喫煙とは、人が他人の喫煙によりたばこから発生した煙にさらされることです。

■埼玉県ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/kitsuentaisaku/shisetsu.html>

■当社の取り組み

当社は本制度が施行される以前から、従業員が健康で働きやすい職場環境を実現するための一環として、敷地内禁煙を徹底しておりました。その活動が評価され、この度の埼玉県受動喫煙防止対策実施施設として認証を受けました。

写真を通して皆様に幸せを届け続けるために、今後も引き続き敷地内禁煙を徹底し、健康を第一に安心して働ける環境作りに取り組んでいきます。

■株式会社ハッピースマイル 会社概要

代表者：代表取締役社長兼 CEO 佐藤 堅一

本社所在地：埼玉県さいたま市西区指扇 1753

設立：2012年4月2日

資本金：2,000万円

事業内容：写真代行販売事業／プロカメラマン派遣事業

HP：<https://happysmile-inc.jp/>

■本件に関するお問い合わせ

株式会社ハッピースマイル 担当・取材窓口

TEL：048-729-5278 E-mail：secretary@happysmile-inc.jp